令和７年度第２回みきっ子未来応援協議会　議事録

【日時・場所】　　令和８年３月１０日（火）　19：00～20：30
　　教育センター　大研修室

【出席者】

＜委　員　１２名＞　【会　　長】　百瀬和夫
※敬称略　　【副　会　長】　戸倉美樹
　　【委　　員】　中尾将浩、道本寛幸、益田俊幸、来住哲州、平尾ゆかり、田中智美、河原正則、浅和直子、田中啓規、大田亜由美

＜事務局　２３名＞　【教育総務部】　［生 涯 学 習 課］　大西武宏（課長）
　　【教育振興部】　山口正明（部長）
　　［学 校 教 育 課］　武内克朗（課長）
　　［教育・保育課］　荒田知宏（課長）
　　冨田訓子（主幹）
　　網干達也（係長）
　　岩村藍里（主任）
　　岩﨑国彦（事務専門員）
　　［教育センター］　小池宏尚（所長）
　　【市民生活部】　降松俊基（部長）
　　［人 権 推 進 課］　藤田英子（課長）
　　［子どもいじめ防止センター］　平田美香（センター長）
　　【健康福祉部】　山城千明（部長兼福祉事務所長）
　　［障がい福祉課］　山本容子（課長）
　　［こども福祉課］　小田康輔（課長）
　　大石恵子（課長補佐）
　　藤田恵子（係長）
　　山本晶子（係長）
　　三木清香（係長）
　　鳴瀬雅之（主任）
　　野田久美子（主任）
　　山田沙紀（主任）
　　中島陽夏（主事）

１　開会

２　会長あいさつ
有意義な会になるよう、活発にご意見を出していただきたいと思う。

事務局より、委員 15 名中 12 名の出席があり、会議が成立していることを報告。

３　議事
(1) 三木市こども計画の進捗状況について【資料１】
【資料１】に基づき令和７年度の実績見込について事務局より説明

(2) 三木市こども計画の見直しについて【資料 2】
【資料 2】に沿って、事務局より説明
国より「こども誰でも通園制度」に係る必須記載事項の提示があり、三木市こども計画に追記するため審議を諮る。
≪審議≫
承認する。

(3) 保育提供体制の確保のための実施計画について【資料 3】
【資料 3】に沿って、事務局より説明
令和 8 年度からは、利用者支援事業に係る国からの財政支援（補助金）を受けるためには、国へ「保育提供体制の確保のための実施計画」を提出する必要がある。
令和 8 年度より実施計画について審議に諮るよう国から指示があったため、実施計画及び保育需要と提供体制における課題について審議を諮る。

＜質問＞
子育て支援コーディネーターは何人いますか。採択されると増えますか。
＜説明＞
今回に採択に係るものは特定型となり１名配置しています。
今までの補助金申請に、新たに要件が追加になったもののため、人数が増えるといった計画はありません。
≪審議≫
承認する。

(4) 自由ケ丘認定こども園整備計画について【資料 4】
【資料 4】に沿って、事務局より説明　　《来住委員は退室》
令和 8 年度末に公立の自由が丘幼稚園が閉園予定のため、今後は民間施設である自由ケ丘認定こども園が中心となって近隣の未就学児を受け入れる形となる。
自由ケ丘認定こども園の本園舎は経年劣化による老朽化対策が必要なため、国の就学前教育・保育施設整備交付金（国庫補助）を活用し、建て替え工事を行います。

国庫補助を受ける場合、整備計画を国に提出する必要があり、その整備計画に本協議会の事後承認を得る必要があるため、審議を諮る。

≪審議≫

承認する。

(5) 各部会からの報告について【資料5】

【資料5】に基づき報告

4　報告

(1) 令和8年度新規拡充事業【資料6】

①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、国の制度としてこども誰でも通園制度を令和8年度から開始する。

認定こども園等の認可施設に在籍していない月齢6ヶ月から満3歳未満が対象です。

事業実施する施設において、就労要件を問わず、月10時間の枠内で、時間単位で柔軟に利用可能で、利用に当たり、市の認定を受ける必要がある。

また利用を希望する施設において、初回利用前に面談を行っていただき、施設の受け入れ可能時間帯において利用が可能となる。

令和8年度は、公立の別所認定こども園、および志染保育所で実施する。

＜質問＞

市で認定されないケースはあるのか。

また、利用料はどのくらいか。

周知はどうするのか。

＜説明＞

認定については、認可施設に在籍していないことが条件になるが、基本的には認定申請があれば認定します。

利用料については、国の示している基準が一時間300円となっており、それに準じて一時間300円という形で進めています。

周知方法については、先月の広報みき、ホームページ等で掲示している。

＜意見＞

その周知方法だと、周知は難しい。

健診のときにチラシ配るなどの工夫が要ると思う。

＜質問＞

令和8年度から2園で実施しますが、月に何人くらいの見込みなのか。

また、上の子の学校行事のときに預かって欲しい等の場合も想定しているのか。

＜回答＞

利用定員は、園の空き枠となっており、確定していない。

各園において、この日のこの時間なら予約可能となり、保護者の方が国のシステムを通じて予約等を行う形です。

受け入れに関しては、平日を想定しており、土日の利用は難しいと考えている。
また、開所時間として、午前9時から11時くらいの時間帯を週に3回で想定している。
午後の受け入れは、午睡の時間帯等で慣れないこどもが泣いてしまう場合などを考え、基本的には午前中の受け入れで考えている。
預けるために特に理由は必要ない。
＜意見＞
預けるため、何の理由も必要ないのは、いい制度だと思う。

②子ども食堂運営助成補助金事業の拡充
従来から行っている子ども食堂への運営助成補助金について、物価高騰のため、補助金に加算制度を設ける予定です。
令和8年度から現行制度にこどもの参加人数・開催数に応じての加算を行う形となる。

＜質問＞
こどもの参加が1回15人以上というのは、毎回なのか年間通してなのか。
＜説明＞
毎回15人以上というのは難しいと考えている。
運営とは関係のないインフルエンザの流行等で減ることも考えられる。
できる限り必要な支援が必要な形で届くように、年間を通して感染症の流行がない月などの平均値で判断する。
＜質問＞
こどもだけでなく、大人も利用する地域食堂があるが、こどもの参加人数のみの算定だと、該当しないこともあるのか。
平均となると、最終年度末にしか助成が得られるか否かがわからないということなのか。
申請の方法が複雑だと、仕事の傍らしている方は、これだけに時間を注げないのでハードル上がってしまうのではないか。
＜説明＞
こどもと大人が参加することについては、基本的にこどもの参加人数になる。
大人には、ある程度実費負担をいただく等の対応が必要と考えている。
加算制度に関しては、人数と回数での算定になるため、従来からの申請内容ですので、これにより複雑になることはないと考えている。
申請の複雑化に関しては、できるだけ簡素化したいと考えているが、公金を使っての補助になるため、一定の確実性・公平性を保つ必要があり、現状の形となっている。
＜質問＞
市内には子ども食堂ネットワークという事業者の意見交換の場があるが、制度に関する話し合いの場はあったのか。
＜説明＞
事業者を交えての制度設計に関する話し合いの場はなかった。
意見交換する機会は設けていきたいと考えている。
＜意見＞

制度設計の際は、当事者の意見を大事にしてほしい。

(2) 市内こども園等の定員変更について【資料7】

幼保一体化計画及びこども計画に基づき調整を行い、令和8年4月1日より表のとおり変更する予定である。

≪助言≫

今度の新学習指導要領は、明治維新以来の大改革となっている。

「みんなで一緒に同じ課題を同じペースで」という従来の学びではなく、新学習指導要領には「学びの主人公はこども」と記載がある。

何を学ぶのか、その学ぶ内容を決めるのは、こどもにあるということであり、一人一人課題が違うということです。

ところが、現状はクラスのこどもの数が変わらず、1クラス35人や40人のまま個別最適化で全員が別の課題したら、とてもじゃないが面倒見切れないとなり、小学校も中学校も七転八倒をしている。

個別最適化するため、GIGA スクール構想により、全員にタブレットやパソコンをつけ、ハード面はある程度揃ったが、ICTを使うことが目的ではない。

学びの多様性を担保する一つの「ツール（手段)」であり、多様化を支えるための選択肢が増えたということです。

個別最適化の方向性自体は良いことなので上手に使っていこうということです。

課題はみんな違うから、あなたはあなたでやればいいという世界になるので、落ちこぼれたりすることがなく、いじめも起こりにくくなるはずです。

小さいこどもの時から特性をしっかり掴んでいかないと、個別化はできても個別「最適」にはならない。

日本では、自分の力でこの国を何とかできると思っている高校生たちは、13%ぐらいしかおらず、我が事でなく「どうでもいい」と思っている。

そのため、今日のように教育や行政も含めて、我が事だと思い「どうでもいい」と思わない人が集まって話している場はすごく大事だと思う。

いただいた意見を活かし、こどもたちがもっと幸せになってほしいと思う。

５　閉会

参加しなければ、知ることのなかった話をたくさん聞け、とてもいい勉強になった。

三木市の子育て世代やこどもたちの支えになる事業がこれからも続いていくことを願っている。